

2021 年度 協定大学（アジア）派遣留学生 募集要項

－ 韓国【大韓民国】－

同志社女子大学外国協定大学留学制度に基づく派遣留学候補者を、以下の要領で募集します。
 本学国際交流の理念・目的を理解し、派遣留学生として派遣先大学と本学との交流に貢献する意欲と派遣先大学での単位履修に明確な目的を持った方の応募を期待します。

1. 留学先大学

ソウル女子大学 [Seoul Women's University] (ソウル市)
 誠信女子大学 [Sungshin University] (ソウル市)

2. 派遣学生数

原則として各大学 2 名以内

3. 対象学生

ソウル女子大学

留学開始時において、本学学部の 3 年次以上の者。ただし、次の者を除く。

- ① 本学協定留学もしくは認定留学制度をすでに利用した者
- ② 国際教養学科生

誠信女子大学

留学開始時において、本学学部の 2 年次以上の者。ただし、次の者を除く。

- ① 本学協定留学もしくは認定留学制度をすでに利用した者
- ② 国際教養学科生

4. 出願資格

出願時において、次の 2 つの条件を満たしていること。

- ① 累積 GPA 2.0 以上
- ② 一定の韓国語運用能力を有していること。これを証するため、以下のいずれかの点数・級を取得していなければならない。

【韓国語】・韓国語能力試験 (TOPIK) 3 級以上
 ・ハングル能力検定試験 3 級以上

※検定試験の成績表は、出願締切日から起算して 2 年以内に受験したものに限る。

5. 学籍上の留学期間と履修内容

本学学籍上の留学期間は、本学の 1 つの学期 (セメスター) を最小単位とし、2 学期以内とする。
 従って、学籍上の留学期間は次の 2 パターンとなる。ただし、ソウル女子大学は春スタート・1 年留学のみ可。

留学パターン	春学期	秋学期	(次年度) 春学期
春スタート・1 年留学	留 学	留 学	
春スタート・セメスター留学	留 学		

また、各学期の履修内容は、概ね次のとおり。

ソウル女子大学

1 学期（3月～6月下旬）－韓国語集中コース受講

2 学期（9月～12月中旬）－正規科目履修

※上記はモデルケース。韓国語能力等により、受講内容は変わります。

誠信女子大学

韓国語クラス受講

正規科目〔韓国語・英語〕履修

6. 留学期間の扱い

留学期間は在学期間に算入するため、休学手続きをとる必要はない。

7. 単位認定

留学先大学にて修得した単位は、40単位を上限として、本学の卒業に必要な単位として認定することができる。なお、同志社大学科目、大学コンソーシアム科目、放送大学科目等との単位互換協定に基づく認定、および文部科学大臣が定める学修等による単位認定は、計10単位を上限とし、留学先で履修した科目の単位認定と合わせて40単位を上限とする。詳しくは、各学部の履修要項を参照のこと。

8. 卒業時期

前述のとおり、留学期間が在学期間に算入され、留学先大学で履修した科目が本学の卒業必要単位として認定できる。しかし、留学生の本学所属学科や留学の時期により、卒業延期となるケースがあるので十分に注意すること。学科ごとの卒業時期については、次の表のとおり。

1) 3年次（薬学部は、3～5年次）で留学を開始する場合

A・B の学生：留学期間を含めて所定の在籍年数で卒業することが可能。

C の学生：単位認定上のルールにより、原則 1 年間の在学延長が必要。

2) 卒業年次に留学を開始する場合

A の学生：留学期間を含めて所定の在籍年数で卒業することが可能。

B・C の学生：単位認定上の制約により、原則 1 年間在学延長が必要。

【学科区分】

A. 音楽学科音楽文化専攻、メディア創造（情報メディア）学科、社会システム学科、現代こども学科、英語英文学科

B. 日本語日本文学科、人間生活学科、食物栄養科学科食物科学専攻

C. 音楽学科演奏専攻、医療薬学科、看護学科、食物栄養科学科管理栄養士専攻

9. 費用

- 1) 本学と留学先大学の学費を二重払いする必要はない。留学生は、本学に所定の学費を納入することにより、留学先大学での正規科目履修にかかわる授業料、学期期間中の韓国語プログラムの授業料は免除される。
- 2) 卒業年次で留学し在学延長となる場合、延長期間の本学学費は全額を納入する（但し、教育充実費は免除）。
- 3) 学生個人負担分は次のとおりとなる。

【学生個人負担分】

- ① 留学年度の本学所定の学費
- ② 休暇期間中及び正規科目履修期間終了後の韓国語プログラムの授業料（履修希望者のみ）
- ③ 寮費、食費、雑費など（※1）
- ④ 渡航費
- ⑤ 海外旅行保険料、アシスタンス会員費（※2）
- ⑥ その他生活費

※1 留学先大学の雑費など

留学先での学習・生活関連諸費（書籍、文房具、医療、洗濯、電話、郵便、娯楽費など）。

※2 アシスタンス会員費

万が一、留学生が健康上のトラブルや事件・事故などに遭遇した際、専門スタッフによる様々な支援を受けるサービス費用。会費は6か月以上1年以下の加入期間で18,000円。

10. 教職課程

留学期間中は教職課程科目の履修ができないため、課程修了のためには、1学期または1年間の履修期間の延長が必要となる。従って、単位数を満たすためには、在学延長期間中に履修を継続するか、卒業後1年（9月卒業となる者は、1学期間）以上、教職に関する科目を科目等履修生として履修を継続しなければならない。詳細は、教務部免許・資格課で確認すること。

11. 滞在方法

キャンパス内、またはキャンパス近くの寮（2～4人部屋）

12. 遵守事項

本協定大学留学制度の候補者として内定した者は、『同志社女子大学中・長期留学に関する遵守事項』を遵守しなければならない。

13. その他

本協定大学留学制度の詳細については、『スタディ・アブロードー協定大学留学への手引きー』を参照すること。また、国際交流ウェブの『留学体験レポート』も参考にすること。



出願・選考について



募集人数 1回の選考につき、2～4名

大学別派遣人数 1回の選考につき、2名以内

○ 出 願 書 類

- ① 協定大学派遣留学 出願書（写真貼付）
- ② 保証人の同意書
- ③ 所定の検定試験の成績表原本
- ④ 英語または日本語による課題作文（以下の要領で作成すること）

<課題>

（8月下旬に発表）

<作成要領>

- 1) Ms-Word を使い、A4 用紙 1 枚に作文すること。
- 2) 文字は 12 ポイントとし、1 行の文字数、行数は 30 行以上で任意とする。
- 3) ヘッダーに、学籍番号と氏名を入れること。

※ 出願資格については、本要項の「4. 出願資格」で確認すること。

※ 上記の成績表は、出願期間最終日までに原本を提出すること。

○ 選 考 方 法

- ・書類：上記「出願書類」および GPA
- ・面接：日本語

※本学は留学候補者を推薦する。受入可否の最終決定は、留学先大学が行う。

◎ 出 願 ・ 選 考 日 程

出 願 期 間	2020年 9月28日（月）～ 10月 9日（金）17時まで
提 出 先	京田辺／今出川 国際課
選考日・場所	2020年10月17日（土） 今出川キャンパス
合 格 発 表	2020年10月27日（火）

【注記】

1. 出願期間において、セメスター語学留学制度による留学中の者、そのほか休学留学などやむを得ない事情により出願書類を窓口に提出できない者は、あらかじめ国際課の了承を得て、eメールまたは書留便による出願を受け付ける。この場合も、締切日時（日本時間）必着を厳守すること。なお、面接試験は、セメスター語学留学中の者に限り国際課が別途指示する方法・日程により行う。
2. 合格発表当日に第1回オリエンテーションを実施する。合格者は必ず参加すること。当日無断欠席をした場合は、留学を辞退したものとみなす。

【お問合せ先】 国際部国際課

○京田辺キャンパス

TEL: 0774-65-8458 fax: 0774-63-5355

e メール: kokusa-t@dwc.doshisha.ac.jp

○今出川キャンパス

TEL: 075-251-4158 fax: 075-251-4160

E メール: kokusa-i@dwc.doshisha.ac.jp